



2026 年 9 月 29 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 E T S グ ル ー プ
代表者名 代表取締役社長 上 江 洲 剛
(コード番号 253A 東証スタンダード)
問合せ先 経 営 管 理 部 長 早 川 潔
電話番号 0 3 - 5 9 5 7 - 7 6 6 1

**連結子会社における財務上の特約が付されたシンジケートローン契約および
財務上の特約が付されたコミットメントライン契約による資金の借入に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、当社の連結子会社である E T S ライン株式会社にて、七十七銀行をアレンジャーとする財務上の特約が付されたシンジケートローン契約を締結し資金の借入を行うこと、および千葉銀行と財務上の特約が付されたコミットメントライン契約を締結し資金の借入を行うこと（以下、「本件各契約」といいます。）を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. シンジケートローン契約による資金の借入

(1) 契約締結の目的

今後の事業展開に伴い生じる必要運転資金の確保を目的に、金融機関から借入を行うものであります。

(2) シンジケートローン契約の概要（予定）

① 契約主体	E T S ライン株式会社
② 契約形態	シンジケーション方式コミットメントライン
③ 契約締結日	2026 年 11 月 10 日
④ 借入実行日	2026 年 11 月 13 日
⑤ 返済予定日	2027 年 11 月 13 日
⑥ 組成金額	10 億円
⑦ 利率	変動金利 (Tibor+スプレッド)
⑧ 担保の有無	無担保・無保証
⑨ アレンジャー	株式会社七十七銀行
⑩ 参加金融機関	株式会社七十七銀行ほか、複数行

(3) 本シンジケートローン契約に付される財務上の特約の内容

①単体の純資産維持

E T S ライン株式会社の単体決算において、直前の決算期末日または 2025 年 9 月決算期末日におけるいずれか大きい方の 75%以上に維持すること。

②経常損益維持

E T S ライン株式会社の単体決算において、2 期連続して経常損失とならないこと。

2. コミットメントライン契約による資金の借入

(1) 契約締結の目的

今後の事業展開に伴い生じる必要運転資金の確保を目的に、金融機関から借入を行うものであります。

(2) コミットメントライン契約の概要

① 契約主体	E T S ライン株式会社
② 契約形態	コミットメントライン
③ 契約締結日	2026 年 10 月 9 日 (予定)
④ 借入実行日	2026 年 10 月 16 日 (予定)
⑤ 返済予定日	2027 年 10 月 16 日 (予定)
⑥ 組成金額	2 億円
⑦ 利率	変動金利 (Tibor+スプレッド)
⑧ 担保の有無	無担保・無保証
⑨ アレンジャー	株式会社千葉銀行

(3) 本コミットメントライン契約に付される財務上の特約の内容

①単体の純資産維持

E T S ライン株式会社の単体決算において、直前の決算期末日または 2025 年 9 月期末日におけるいずれか大きい方の 75%以上に維持すること。

②経常損益維持

E T S ライン株式会社の単体決算において、2 期連続して経常損失とならないこと。

3. 本件各契約の当事会社の概要

①名称	E T S ライン株式会社
②所在地	東京都豊島区南池袋一丁目 10 番 13 号
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長 坂本 泰男
④事業内容	電力事業 (架空送電線工事等)、設備事業 (電気設備工事、再生可能エネルギー設備工事等)、その他事業 (売電事業)
⑤資本金	480 百万円

4. 業績に与える影響

本件に伴う 2026 年 9 月期の業績に与える影響は軽微であります。今後、当社の連結業績予想に重要な影響を及ぼすことが明らかになった場合には、速やかに開示いたします。

以 上